

武蔵野市第四次男女平等推進計画推進状況報告書(事業予定)【指導課分】

基本目標						
基本施策						
施策						
事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和元年度事業予定	
基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育むまち（新規：4/継続：11/充実：0/見直し：0）						
基本施策2 男女平等教育の推進						
(1)男女平等の視点に立った学校教育の推進						
6	男女平等教育の推進	道徳教育、人権教育を中心として、子どもたちに対して、男女が互いに理解、協力し、高め合う教育を推進する。	継続	市民	指導課	人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、特別な教科道徳を含めた各教科等で、計画的に男女平等教育を行っていく。
7	人権教育の充実を図る研修の実施	教職員に対し、男女平等についての理解を深めるため、研修を充実させ、人権尊重・男女平等教育を推進する。	継続	市	指導課	市人権教育推進委員会を年間3回開催し、引き続き、研修を行っていく。児童・生徒への人権尊重・男女平等教育についての指導の在り方等、市内教員の理解を深める。
8	生活指導や進路指導の充実とキャリア教育の推進	個性尊重、男女平等の視点から生活指導や進路指導を行うとともに、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。	継続	市民	指導課	進路指導における人権教育推進上の課題について理解と認識を深め、学校における適切な進路指導の充実を図る。職業調べや職場体験学習に留まらず、多様な生き方を主体的に考えられるよう、キャリア教育を推進する。
9	発達の段階を踏まえた性に関する指導の実施	子どもたちの発達の段階を踏まえて、学習指導要領に示された性に関する指導を行う。	継続	市民	指導課	引き続き、小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。
基本施策3 性の多様性を理解し尊重する意識・体制づくり(新規)						
(2)性的マイノリティ等への支援(新規)						
13	学校教育における個別的支援	性的マイノリティなどについて、児童生徒の人権の尊重を最大限に考慮し、ニーズに基づいた個別対応を行うとともに、教育相談と連携し、配慮する。	継続	市民	指導課	引き続き、性同一性障害等に配慮した適切な指導ができるよう、東京都の人権教育指導推進委員会での内容や資料の情報を共有する。また、スクールカウンセラーや市派遣相談員と連携し、個別的支援の充実を図る。
基本目標Ⅱ 生活と仕事が両立でき、個性と能力を発揮できるまち（新規：0/継続：24/充実：10/見直し：1）						
基本施策4 あらゆる分野における女性の活躍の推進						
(1)政策・方針決定の場への女性の参画(★)						
46	女性教員の管理職試験受験の推奨	女性教員の管理職選考の受験を推奨する。	継続	市	指導課	教職員の配置は東京都教育委員会が行うが、市としては引き続き女性教職員の管理職選考の受験を奨励する。
基本目標Ⅲ 人権を尊重し、あらゆる暴力を許さないまち（新規：1/継続：39/充実：2/見直し：1）						
基本施策4 女性の生涯にわたる健康施策の推進						
(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発						
93	発達の段階を踏まえた性に関する指導の実施(事業9再掲)	子どもたちの発達の段階を踏まえて、学習指導要領に示された性に関する指導を行う。	継続	市民	指導課	引き続き、小学校での保健、中学校での保健分野などの学習とも関連させて、人権教育の視点に立った性に関する適正な指導を行うよう、周知・徹底する。
基本目標Ⅳ 男女平等推進の体制づくりに取り組むまち（新規：2/継続：9/充実：1/見直し：1）						
基本施策2 男女平等の視点に立った表現の浸透						
(1)メディア・リテラシーの向上						

武蔵野市第四次男女平等推進計画推進状況報告書(事業予定)【指導課分】

基本目標						
基本施策						
施策						
	事業名	事業概要	区分	事業の対象者	主管課	令和元年度事業予定
105	メディア・リテラシーを高める学習や講座の開催	地域の大学等の協力を得て講座等を開催するほか、公立学校においては、情報モラル教育の一層の充実を図る。	継続	市民	生涯学習スポーツ課	武蔵野地域五大学等の協力を得て講座等を開催する。
					指導課	引き続き、教職員のリテラシーの向上を図るとともに、児童・生徒の情報モラル教育の充実を図る。
					男女平等推進担当	講座「夜活★むさしのメディア塾」を実施する。